

令和3年度 豊田市環境審議会第2回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和3年8月24日（火）午後2時から4時

【場所】 豊田市役所 元城庁舎西館 3階大会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	(梶山女学園大学人間関係学部教授)
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部)
	加藤 智和	(市民公募)
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合)
	永江 榮司	(市民公募)
(事務局)	ごみ減量推進課	中野課長 青木副課長ほか
	環境政策課	塩谷課長
	廃棄物対策課	近藤課長
	清掃業務課	長嶋課長
	清掃施設課	浦野課長

【欠席者】 加藤 勝 (豊田市区長会)
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部准教授)

【傍聴人】 なし

【次第】 1 部会長挨拶
2 議題
(1) 豊田市環境基本計画循環型社会に係る中間見直しについて（協議）
(2) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について（協議）

1 部会長挨拶

2 議題

(1) 豊田市環境基本計画循環型社会に係る中間見直しについて（協議）

事務局	「循環型社会分野における中間見直しについて」配布資料に基づき説明
部会長	環境基本計画の中間見直しについては、今日の審議を経て本会議にかけることになるので、事務局からの説明について、各委員から質問・意見をお願いする。
部会長	コロナ禍によって家庭系ごみは増え、事業系可燃ごみは減ったといっても目標値に達していない状況である。新しい生活様式を前提にしたような目標設定をすることもあるが、今回は計画の目標値は変えずに進めるということである。これに対しての意見はないか。
部会長	施策の柱 3.3 のごみ焼却施設発電量の目標値が変更となっているが、市民向けの説明を行うとすればどういった説明になるか。
事務局	目標数値の発電量は渡刈クリーンセンターでの発電量をごみ処理量で割ったものとなっている。数値の妥当性については、直近5年間の実績をもとに算出してある。以前の目標値は燃やすごみの量が増えれば増えるほど発電量が増える数値となっていたため、外的要因を受けない指標に変更する。
委員	「資料1」で家庭系の燃やすごみ袋の内訳が掲載してあるが、事業系の内訳はどのようになっているか。
事務局	事業系の燃やすごみ袋の内訳は、適正物が約40%、産業廃棄物が28%、資源にできる紙類が30%程度含まれていた。不適正物が含まれているので、中間見直しに併せて、事業者に対しての搬入前検査を新規に追加して徹底を図っていく。
委員	出前講座で地域のごみ出しが良くないところに行くというのは、どのような形で行うのか。
事務局	今までの出前講座は、申請のあった自治区に対して行っていたが、分別が不十分な地域等を対象としてプッシュ型での出前講座等で啓発を行っていきたい。
部会長	事業を展開していくにあたり、市民や事業者が踏み込んで実施できるような内容はあるか。
事務局	ごみの減量や分別は、市民や事業者が少しでも意識を変えていただくことで大きな成果が出てくる。実際に実施いただいている方はいいが、気づいていただけない方に気づいていただけるようにスーパーマーケットでのポップによる啓発や、出前講座等で市民1人1人の意識向上を図っていく。
部会長	チェックリストのようなものを作って、他の家庭ではやっているけど自分の家庭ではやっていない、他の事業体ではやっているけど、自社ではやっていないなど少しできる項目があると、市民や事業者などができることのイメージがしやすい。
事務局	参考にさせていただく。
部会長	新たな法律により、プラスチック廃棄物の削減目標が示される。国の政策が示される中でどのように反映されるか。
事務局	国の新たなプラスチック資源に対する方針が具体的に見えてない。法律の改正に合わせて、早めに対応していく。 現在の分別の方法を大きく変えないといけないかもしれない。具体的には、現在、ボールペンはバネが含まれるので、金属ごみで回収している。

	それをプラスチック資源として回収することになると混乱を招くことになるので、収集体制等を含め今後検討していく。
委員	生ごみ処理機への補助が終了した理由は何か。
事務局	補助制度は一定期間で終了するもので、平成 28 年度に補助制度が終了した。現在はより安価にできるダンボールコンポストの普及を図っている。認知度が低い部分があるので、出前講座等で地域に入っていく認知度を高めていく。実際にダンボールコンポストを使用した家庭は 1 日あたり 100g 程生ごみを減らしている。大きな成果を出しているので、ダンボールコンポストの普及を図っていく。
委員	小学校などで周知すれば保護者も一緒に取り組むのではないか。
事務局	学校の方でも取組を始めている。また、地域の団体などに試験的に使ってもらおうなどして、少しずつ利用者を広げていきたい。
部会長	生ごみ処理機は購入する時に補助を出し、ダンボールコンポストは器材を貸与することになるが、費用バランスに問題はないか。
事務局	現在ダンボールコンポストを購入している。今後、購入する資材を市内で調達して市内循環を図っていく、コストも下げていきたいと考えている。
委員	とよたエコポイントが、とよた SDGs ポイントに変わったのは名前が変わっただけか。付与の方法やポイントを利用できるものも変わっているか。
事務局	今まではとよたエコポイントとして、環境行動を促進するためのインセンティブにポイントを出してきた。豊田市が環境モデル都市から SDGs 未来都市に変わる段階で、環境行動だけでなく SDGs の 17 ゴールに対してインセンティブを出すように変更した。SDGs においても、もともとは環境行動から始まっているのでエコ行動が中心になっている。今は、食品ロス全国大会を誘致することもあり、「食べきる行動」に重点をおいて、市内の飲食店と共働して食品ロス削減に取り組んでいる。以前はカードにポイントを貯めていく仕組みで、付与するには専用の読み取り端末等が必要となりコストが嵩んでいた。現在ではスマートフォンを活用した QR コード決済にするなどして、店舗が参加しやすいシステムに変更している。
部会長	以前と比較して市民の使い勝手はどうか。
事務局	使い勝手は以前に比べ良くなっていると思うが、浸透するまでに時間がかかる。
部会長	とよた SDGs パートナーはポイント付与にどのように関わるのか。また、とよた SDGs パートナーの登録団体数は。
事務局	パートナーが促進させたい行動に対して、ポイントの原資を負担してもらっている。登録団体数は、約 250 団体。
部会長	飲食店等の店舗は参加する方法のイメージがつきやすいが、その他の団体はどのように関わっていくのか。
事務局	飲食店以外では、団体が行う講習会等に参加した時にポイントを付与する団体もある。とよた SDGs パートナーの中にもワーキンググループがあり、その中でも検討して進めていきたい。
部会長	事業系のごみは、どのような団体が排出するか。
事務局	大小はあるにしろ、全ての事業者がごみを排出する。食品ロス関係のごみを排出する事業者は、飲食店、ホテルや小売店関係の事業者になる。
部会長	森林組合や農業協同組合が出すごみは事業系のごみになると思うが、個々の構成員（各農家）が出すごみは何ごみになるか。
事務局	産業廃棄物以外のものは、一般廃棄物になり市が処理することになる。

	全ての事業者が、紙や厨芥類等の一般廃棄物を排出することになる。
部会長	個々の農家が出すごみはどのように処理されているか。
事務局	事業活動で出るマルチ等のプラスチック資材は産業廃棄物になる。産業廃棄物で処理されていたり、JA が回収して処理していたりする場合もある。また、紙や茶殻等は一般廃棄物で処理されていると思われる。
委員	マルチや農薬等作物を生産するための資材がいろいろあるが、JA で回収して処理しているものもあれば、生産栽培されたものは各農家で自然還元されているものもある。
部会長	食品ロス削減のための手前どり等の啓発はいつまで行うのか。
事務局	店舗等については10月までとお願いしている。
部会長	環境基本計画の目標年次は2025年である。2025年度までは継続することを検討してもらいたい。
事務局	食品ロス削減全国大会を契機として、全国大会をレガシーとして市民の目に留まるようなことを次々と仕掛けていきたい。
委員	そういう文化を作っていないといけない。
部会長	すぐにではないと思うが、大分、詰め替えするだとか、過剰包装が良くないだとか、そういうことを言える世の中になってきたと思うので、手前から取っていくのが当たり前の感覚になっていくと良い。その他に意見はないか。また、本日欠席の委員からも意見を伺うこと。
事務局	本会議までに気づいた点があれば、メールや電話等で連絡をいただきたい。

(2) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について

事務局	「一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について」配布資料に基づき説明
部会長	今回提示された論点や根拠をもとに、家庭系・事業系の手数料と粗大ごみの手数料を決めていくことになる。家庭系・事業系の手数料は、他市の手数料を参考値とし意見が出やすいが、粗大ごみに関してはいくらが妥当かを考えていく必要がある。
事務局	今回の論点整理で良ければ、次回の11月の専門部会において議論していただく。
部会長	近隣市町の手数料も示していただきたい。
事務局	粗大ごみの手数料については、市町でばらつきがある。次回、まとめて提示する。
部会長	次回の11月の専門部会では手数料の原案をださないといけないか。
事務局	論点を踏まえて委員には妥当な手数料額を議論いただきたい。
部会長	その他質問等があれば、事務局まで問い合わせてもらいたい。